

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.		交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	令和6年度住民税均等割非課税世帯（3万円） +こども加算（2万円） +不足額給付（令和6年度低所得世帯支援枠等）	物価高騰対策給付金給付事業（非課税世帯向け） 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6, R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 3403世帯×30千円、子ども加算 751人×20千円、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者 7179人（152500千円）のうちR7計画分 事務費 14719千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（3403世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（7179人）	R7.3	R7.7

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策支援事業 (学校給食費補助事業)	①物価高騰に伴う給食費の値上げ相当分を減免することで小中学生の保護者の負担軽減を図るもの。(教職員を除く、児童生徒のみ。)また同様に、病気やアレルギー対応で学校給食を喫食していない、又は町立小中学校以外に就学する児童生徒についても負担軽減のため、相当額を補助する。 ②減免：値上げ相当額(1食あたり40円)分の給食費の減額分(学校給食センター運営事業費の給食材料費等)に充当 補助：給食の実施回数の平均に40円を乗じた額を上限とした補助金 ③減免：小学校 40円×568,500回(1学年実施回数平均：180.5回)、中学生 40円×297,578回(1学年実施回数平均：177回) 補助：小学生 40円×16,290回、中学生 40円×177回×180人、事務費(郵送料等)111千円 ④小中学生の保護者等(延べ人数：減免4,831人、補助270人)	R7.4	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策支援事業 (証明書コンビニ交付支援事業)	①物価高騰の影響を受けている生活者を支援することを目的として、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスによる証明書発行手数料を10円に減額するもの ②証明書発行手数料の減額分に充当 ③戸籍・住民票・印鑑証明・税証明書の発行手数料(減額分)：8,604千円(戸籍390円×3,600件+住民票240円×17,000件+印鑑証明240円×10,000件+所得証明240円×3,000件)、事務費(印刷製本費)188千円 ④全町民	R7.4	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策支援事業 (シニア世代応援事業)	①町内在住の65歳以上の高齢者に一人当たり5,000円の地域商品券を配布することで、物価高騰の影響を受けるシニア世代を支援するもの ②商品券配布に係る事務費(地域商品券(一人当たり5,000円分)を含む) ③対象者数 9,200人 人件費(会計年度任用職員)316千円、人件費(時間外勤務手当)180千円、印刷製本費389千円、通信運搬費92千円、業務委託料(地域商品券代5,000円×9,200人含む)51,875千円 ④町内在住の65歳以上(基準日時点)の高齢者	R7.8	R8.1
4	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	物価高騰対策支援事業 (省エネ家電買換支援事業)	①既存の家電製品から省エネルギーで高効率な省エネ家電への買い換えを促進し、エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける家庭におけるエネルギー費用負担の軽減を図るもの。 ②事業に係る補助金、事務費 ③補助金：上限50,000円×700世帯 事務費：人件費(時間外勤務手当)630千円、消耗品費9千円、通信運搬費140千円、振込手数料123千円 ④全町民	R7.8	R8.2